

平成29年度第3次菊川市多文化共生推進行動指針事業別実施状況

◆指針計画期間:平成29年度～平成33年度

事業実施状況(○:計画通り実施、△:計画の一部実施、×:実施できなかった)			
○	35	事業	／ 46事業
△	11	事業	／ 46事業
×	0	事業	／ 46事業

施策の柱1 コミュニケーション支援

No.	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
1	多言語対応可能な通訳員の配置	地域支援課	本庁舎1階にポルトガル語・スペイン語・英語に対応できる通訳員を配置し、日本語が不自由な外国人住民に対応した。	○	本庁舎以外の庁舎については、現在通訳員を配置していない。日本語の分からない外国人の対応数等を調査し、通訳配置について検討する。
2	多言語版広報紙の作成・配布	地域支援課 秘書広報課	毎月ポルトガル語版・英語版・やさしい日本語版の広報菊川を作成し、自治会および市内施設へ配布した。	○	英語版については、自治会への配布数が少ないため、自治会長への周知等を行い、より多くの外国人住民に配布できるよう努める。
3	庁舎内における案内表示等の多言語化	各部署	庁舎内の案内表示を可能な限りローマ字又は多言語にて表記した。	△	全庁的に統一した表記方法を定め、各課に標記してもらうよう依頼を行う。
4	各種案内通知の多言語化	各部署	ポルトガル語54件、英語40件の翻訳を実施した。	○	引き続き、ポルトガル語、英語を中心とした多言語化を進める。
5	インターネットを活用した情報提供	秘書広報課 地域支援課	市ホームページで新たにベトナム語、インドネシア語、スペイン語、タガログ語に対応した翻訳ページを設置した。	○	その他、人口が増加している言語についても追加する。発災時に、情報がより多くの人に伝わるよう災害情報の表示や文章を検討する。
6	『暮らしの便利帳』の多言語化	地域支援課	暮らしの便利帳の変更点を修正し、転入者へ配布した。	○	変更箇所の修正とともに、新規のパンフレット作成について検討する。
7	外国人住民向け『納税相談』の実施	税務課	税金についての相談があった場合は、翻訳された資料や通訳を通して分かり易い説明を行うよう心がけた。	○	今後も納税の義務や税金の必要性、滞納処分等について、分かり易い説明を心がけるとともに説明資料の見直しを図っていく。
8	『納税カレンダー』『市税の仕組みブック』の多言語化	税務課	税金について、翻訳された資料や通訳を通して分かり易い説明を行い、税金のシステム等の情報提供を行った。	○	外国人が税金について分かりづらい部分を検証しながら、より理解しやすい説明や資料作りに心がける。
9	日本語学習機会の提供	国際交流協会 地域支援課	転入外国人に対して日本語教室について周知を行った。	○	現在、日本語教室に通う外国人住民は、技能実習生が多い。今後は定住外国人住民に対してもチラシ等で日本語教室の周知に努める。

No.	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
10	外国人住民向け『出前行政講座』の実施	各部署	外国人住民向けに4件実施した。また、出前行政講座とは別に、防災セミナーを開催するなど、外国人住民向け講座の開催に努めた。	○	より多くの外国人住民に出前行政講座を活用してもらうため、周知方法を検討する。
11	外国人住民への図書館サービスの充実	図書館	外国人住民にとって利用しやすい、情報を得やすい図書館であるようサービスを提供した。	○	外国語資料を増やすとともに利用しやすく、情報を得やすいサービスを提供する。

施策の柱2 生活支援

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
12	転入外国人住民向けオリエンテーションの実施	各部署	転入外国人住民に、多言語版暮らしの便利帳に加え、防災対策のためのパンフレット等を配布した。	△	防災対策のためのパンフレットとして避難生活ガイドブックと家庭の防災ガイドブックの配布に加え、地域防災訓練への参加の呼び掛けも行う。転入外国人向けの配布物を確認し、翻訳を進める。
13	外国人住民相談窓口の実施	地域支援課	週に1度のポルトガル語相談窓口に加え、可能な限り外国人住民の相談に対応した。	○	英語対応の相談窓口についても検討する。
14	『ごみカレンダー』・『ごみの出し方ルールブック』の多言語化	環境推進課	【ごみカレンダー】 計画通りに英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語の4言語について作成した。 【ごみの出し方ルールブック】 更新時期ではないため、行わなかった。	○	【ごみカレンダー】 英語、中国語、ポルトガル語の作成を行うとともに、タガログ語版については配布状況を考慮し必要に応じ作成を行う。 【ごみの出し方ルールブック】 更新時期ではないため、作成は行わない。
15	公営住宅に関する情報の提供	都市計画課	県が作成した、ポルトガル語版の県営住宅入居案内等を活用し情報提供を行った。	△	市営住宅の入居案内等についても多言語化を行う。
16	外国人児童生徒の就学実態調査	学校教育課	新1年生指導要録と外国人学校在籍名簿に該当しない児童生徒の自宅を訪問し、今後の就学予定を確認した。	○	今後も、自宅訪問等による確認を継続していく。
17	外国人児童生徒を対象とした初期支援	学校教育課	文科省事業の補助を受け、菊川市・掛川市・御前崎市合同での連絡協議会として、虹の架け橋教室へ業務委託し、外国人児童生徒の公立小中学校編入に向けての支援を行った。	○	今後も、文科省の補助を受け、虹の架け橋教室を継続していく。

No.	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
18	『菊川市 外国人児童生徒就学ガイドブック』の更新	学校教育課	ガイドブックを利用したり、支援員が通訳したりしながら、保護者へ就学の仕組み、外国人支援体制、諸会費等の説明を行った。また、ガイドブックの更新をし、各校へも送付した。	○	今年度と同様、就学ガイドブックを利用し、保護者にわかりやすく説明していく。
19	就学時健康診断への通訳派遣	学校教育課 地域支援課	各校に配置している外国人支援員を当日派遣した。知能検査や移動の際の通訳、声かけ等を行うことができた。	○	派遣を継続していく。
20	外国人児童生徒を対象とした体験入学	学校教育課	入学説明会や就学時健康診断において、日本語指導講師や外国人支援相談員が学校生活等の説明を行った。体験入学の希望は無かったが、虹の架け橋教室での生活が役割を果たしていたり、編入時に時間をかけて説明できたりしていることで、希望には至っていないと考えている。	○	今後も、必要に応じて説明をしたり、体験入学の受け入れをしたりしていく。
21	日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援	学校教育課	日本語指導を必要とする外国人児童生徒の在籍する小中学校に、日本語指導講師と外国人支援相談員を配置した。今年度は、小学校7校、中学校3校に配置した。	○	今後も、各校の実態に応じて配置を継続する。
22	外国人児童生徒を対象とした進路指導	学校教育課	ガイドブックを利用したり、支援員が通訳したりしながら、進学・進路の情報を伝えた。	○	今後も継続していく。
23	外国人児童生徒保護者会の開催	学校教育課	PTA参観会等の場の中で、外国人支援員の通訳を介して説明したり、個別の相談に応じたりした。	○	今年度同様、保護者に対して通訳を行い、菊川市の教育について理解を深めてもらう。
24	外国人就業環境の改善	商工観光課	企業訪問時に通訳派遣元の紹介やセミナーなどの情報提供を行った。	○	引き続き実施する。
25	ハローワーク等との連携による就労支援	商工観光課	来庁者に対しハローワークが主催する日本語教室などの情報提供を行った。	△	多言語版広報きくがわ等を活用し、就労支援に関する情報提供を行う。
26	『公的医療保険制度』の情報提供	市民課	市民課窓口へ設置している国民健康保険に関する言語別パンフレット(6ヶ国語)について、今年度負担軽減の改正があったため内容の見直しを行い設置した。	○	次年度、国民健康保険制度の負担軽減及び限度額の改正を予定しているため、改正があった時点で言語別パンフレットの見直しを行い設置する。
27	多言語による市内医療機関情報の提供	地域支援課	暮らしの便利帳に掲載されている市内医療機関情報について、多言語版広報菊川へ掲載する等、情報提供を行った。	○	引き続き、情報提供を行う。

No.	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
28	外国人学校へ通う児童生徒の健康診断受診状況調査	地域支援課	義務教育対象年齢の児童生徒が通う外国人学校に対して聞き取り調査を実施した。	○	聞き取り調査によって、健康診断が実施されていないことが判明した。健康講座を開催するなど、健康に対する意識啓発を行う必要がある。
29	多言語による健康診断の案内	健康づくり課	検診対象となった外国人に対し、日本語通知と一緒に、ポルトガル語、英語に翻訳した通知を同封しました。	○	H29同様に対象者には翻訳通知を郵送していきます。
30	外国人児童の運動できる環境づくり	社会教育課 地域支援課	外国人学校への情報提供の回数は少なかったが、お問合せをいただいた時、運動施設のご案内や当課で貸し出すことの出来るスポーツ用品の貸出等を行った。	○	引き続き、来年度も必要に応じて情報提供や運動できる環境を提供する。
31	『交通安全教室』の開催支援	地域支援課	市内幼児から高齢者までの交通指導教室を実施した。	○	引き続き交通事故減少のため、交通教室を実施する。
32	外国人住民のための地域防災	危機管理課	12月3日に実施した地域防災訓練時に109人の外国人が自主防災会の訓練に自主参加した。 平成29年度家庭でできる防災セミナー(外国人対象)を2回開催し、ブラジル人18名 フィリピン人17名が参加した。	△	地域防災訓練に多くの外国人が参加できるよう呼びかけを行っていく。
33	同報無線放送内容へのやさしい日本語の利用	危機管理課	実際に外国人に分かりやすいようにやさしい日本語での放送を実施したが、一部住民からは伝わりづらいとの連絡があった。今後は誰もが分かりやすい放送内容を検討する必要がある。	△	やさしい日本語の要素を含んだ内容になるよう各課に指導を行う。
34	避難所案内表示等へのやさしい日本語の利用	危機管理課 地域支援課	2ヶ国語のコミュニケーションボード、4ヶ国の案内表示板を作成し、災害時には利用できるように準備している。	△	多言語版のコミュニケーションボード、案内表示板の他、やさしい日本語による案内表示の作成を検討する。

施策の柱3 多文化共生の地域づくり

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
35	外国語を学習する機会の提供	社会教育課	英会話(中級コース)に12名、中国語(初級)に7名の講座を実施した。	○	ステップアップ講座開講までの条件があり、講師を一般募集し語学の希望者があるのか、また7名以上の受講者があるのか、外国語講座を必ずしも実施できるとは限らない。
36	多文化共生推進講座の実施	地域支援課	出前行政講座を1回実施し、日本人住民に対して多文化共生の必要性を伝えることができた。	○	講座の周知を行い、引き続き講座を通じて日本人住民向けの意識啓発を行う。

No.	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
37	多文化共生社会への理解の促進	地域支援課	「やさしい日本語」に関する情報を市役所ホームページに掲載した。	○	定期的に多文化共生に関する情報をホームページに掲載し、意識啓発を図る。
38	自治会活動・地域活動の周知	地域支援課	新たに加える外国人住民がいる自治会に対して、多言語版自治会パンフレットを配布した。	△	自治会加入について理解を得られないケースもあり、今後丁寧な説明していく必要がある。
39	多文化共生推進団体等への支援	地域支援課	外国人住民とのコミュニケーションを希望する自治会等の団体に対して、翻訳支援を行った。	△	次年度に運用を開始する多文化共生サポーター制度を活用し、翻訳以外の支援等を検討する。
40	国際交流協会への活動支援	地域支援課	日本語教室や国際交流イベント等を開催する協会の支援を行った。	○	引き続き、活動支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。
41	多文化共生サポーター制度の確立	地域支援課	次年度4月よりサポーター募集を開始するための制度確立のための準備を行った。	△	制度の周知方法について検討し、より多くの市民に活用してもらえるよう努める。
42	国際交流イベントの開催支援	地域支援課	国際交流協会が開催した交流イベントの周知を行う等、開催支援を行った。	○	引き続き開催支援を行い、国際交流イベントが活発に開催されるよう努める。

施策の柱4 推進体制の整備

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
43	多文化共生地域づくり検討委員会	地域支援課	第1回検討委員会を9月20日に開催、第2回検討委員会を11月7日に開催し、多文化共生推進行動指針の進捗状況の確認や多文化共生に関する研修を行った。	○	多文化共生の推進のため、今後も年2回程度開催していく。
44	【再掲】国際交流協会への活動支援	地域支援課	日本語教室や国際交流イベント等を開催する協会の支援を行った。	○	引き続き、活動支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。
45	【再掲】多文化共生推進団体等への支援	地域支援課	外国人住民とのコミュニケーションを希望する自治会等の団体に対して、翻訳支援を行った。	△	次年度に運用を開始する多文化共生サポーター制度を活用し、翻訳以外の支援等を検討する。
46	外国人集住都市会議への参加	地域支援課	会議に参加し、先進事例を学ぶとともに加盟都市との情報交換や多文化に関する調査研究を行った。本会議には平成20年から加盟したが本年度をもって退会した。	○	同会議への加盟で得ることができた知見を生かせるよう、今後の多文化共生施策の取組みに生かしていく。



総括

No.	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
			<p>施策の体系別での主な取り組みとして、施策の柱1「コミュニケーション支援」では、市HPに新たにベトナム語、インドネシア語などに対応した翻訳ページを設置し、多言語表示を充実させた。</p> <p>施策の柱2「生活支援」では、外国人児童・生徒の初期支援教室「虹の架け橋教室」を3市で運営し日本の文化や言葉などの支援に努めた。また、外国人を対象とした防災セミナーを初開催し、防災に対する意識の啓発を進めた。</p> <p>施策の柱3「多文化共生の地域づくり」では、多文化共生サポーター制度の構築準備を進めるとともに、国際交流協会への支援等を通じて国際交流の推進に努めた。</p> <p>各事業の評価については、46事業の内、35事業が計画通り実施、11事業が計画の一部実施で、実施できなかった事業は無しという結果であった。また、指針の達成状況は成果指標、活動指標ともに指針策定時(平成27年度)の数字以上となっており、全体目標の「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる住民の割合(市民アンケート)」のみ下がっている状況である。</p> <p>少子高齢化による人口減少を背景に、市内における外国人住民は増加傾向にあるとともに多国籍化も進んでおり、多文化共生の社会づくりの必要性はより高まっている。</p> <p>今後も、指針に基づき各事業を着実に実施するとともに、多文化共生サポーターの運用や多文化共生推進講座の実施などにより、基本理念「『国籍を超えて、誰もが幸せで安心して暮らせる多文化共生社会』の実現」を目指していく。</p>		